

平成三十年 新年のごあいさつ

謹賀新年

組合員とともに歩む

J Aを目標して



新年明けましておめでとうございます。

組合員ならびに地域の皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃はJ Aの各事業に対しまして格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は施設の充実・強化に取り組んだ一年でした。

まず二月に新奥戸支店がオープンし、新たな地域活動拠点として歩み始めました。さらには、六月に足立地区直売所「あだち菜の郷」、七月に江戸川地区直売所「えどちゃんショップ」が営業を始め、念願であった地場農産物の販売拠点が各地区に整い、地域の皆さまへ安心で安全な地場野菜を提供できるようになりました。

また、この三年間で「都市農業振興基本法」「改正農協法」「改正生産緑地法」などが成立し施行され、J Aを取り巻く情勢は大きく変わりました。都市にあるべきものとされた管内農地をいかに保全し、農業を振興させ農業所得の増大に繋げていくのか、我々J Aに課せられた大きなテーマです。

この事について、年頭にあたり、次のことを申し上げたいと存じます。

「ローマは1日にして成らず」「子孫に美田を残さず」と言われていますが、私は「美田は1日にして成らず」「子孫に美田を残そう」と言いたい。ここで云う「美田」とは、しっかりと肥培管理され、良質な農産物が採れ、さらに多面的な機能を有する田畑農地を意味するものです。そして、「美田」は放置していたら美田ではなくなってしまう。

農地と農家があることがJ Aの存在意義であり、J Aは組合員と共に未来へ「美田」である都市部の農地を残して行くことが使命であります。この使命を果たすためにも自己改革をやり遂げ、組合員、都市農業、そして地域を支えるJ Aとして総合事業の拡充を図ってまいります。

今後とも組合員をはじめ地域の皆様と共に歩み、そして、一番に選ばれるJ Aを目指し、役職員一丸となって努力して行く所存でございます。

結びに、今年もより良き一年となりますよう、組合員ご家族様ならびに地域の皆様のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げます。

東京スマイル農業協同組合

代表理事 組合長

吉田 進